

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会議名	第19回 木津川市行財政改革推進委員会			
日時	平成25年1月24日（木） 午後1時30分～午後3時35分	場所	市役所4-3会議室 (公開)	
出席者	委員 〔出席：■ 欠席：□〕	■澤井委員（会長） ■竹田委員 ■山岡委員 ■山口委員 ■山本委員 ■中谷委員 ■長野委員 ■福田委員		
	その他出席者	(傍聴者) なし		
	庶務	(事務局) 竹谷総務部長 松尾室長 中谷主任		
議題	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 議事 第2次木津川市行財政改革大綱（答申案）について 4. その他 5. 閉会			
会議結果要旨	・第2次木津川市行財政改革大綱（答申案）について審議を行った。 ・今回の委員会での意見を踏まえて修正した内容で市長答申を実施。 ・本年度の委員会は今回が最終。			
会議経過要旨 ◎：議事進行 ○：質問 ●：意見・提案 ⇒：説明・回答	1. 開会 ◎会議記録署名員の指名 会長から会議記録署名委員に「中谷委員」が指名された。			
	2. 市長あいさつ 河井市長から、これまでの委員会での審議について謝辞があった。			
	3. 議事 [スケジュール関係] 【資料：第2次木津川市行財政改革大綱策定スケジュール】 事務局から今後のスケジュールについて説明を受けた。			
	【事務局説明】 ⇒今回の委員会で答申の内容を確定。2月上旬に会長から市長へ答申をいただき、2月中旬の行財政改革推進本部で大綱の制定を予定しています。			

[パブリックコメント結果・答申案関係]

【資料1：第2次木津川市行財政改革大綱（中間案）に対する意見募集結果】

【資料2：第2次木津川市行財政改革大綱（中間案）パブリックコメント提出意見】

【資料：第2次木津川市行財政改革大綱（答申案）】

【資料：第2次木津川市行財政改革大綱（資料編）】

事務局から、パブリックコメントの結果及び市の考え方、並びにこれを受けての第2次行財政改革大綱（中間案）の修正内容について説明を受けた。

【事務局説明】

⇒パブリックコメントについて、2名の方から意見提出をいただき、大綱項目に応じて区分した意見件数としては15件となりました。これらのご意見を参考に、中間案に5箇所の修正を行いました。答申案の修正箇所については朱書表示しております。
資料1は、ご意見の要約とこれについての市の考え方（案）です。また、要約では伝えきれないご意見の趣旨・文脈等を補足するため、資料2として、実際に提出いただいたご意見について原文のまま文字起こししたものを添付しています。

（資料1に基づき各項目の要旨を説明）

[審議・質疑応答]

【第2次木津川市行財政改革大綱（中間案）に対する意見募集結果について】

●次の点について意見がある。

【全般】（市の考え方（案））について、文末が「考えます。」となっている文章が多い。表現として話し合いの余地がない断定的なイメージを受ける。「考えています。」とした方が適切ではないか。

【P4】（市の考え方（案）（1項目目））「住民」と「市民」が混在している。考え方としては、より広い意味を持つ「市民」で統一すべきではないか。

【P4】（市の考え方（案）（2項目目））人件費の増大を招かないために定員管理の適正化を図ることだが、具体的な人件費の適正水準はあるのか。過去に「自治体の人件費の適正な比率は17%が適当」とした雑誌記事を見たことがあるが、こうした具体的な数値を示すことで考え方を明確にできないか。

【P7】（市の考え方（案）（1項目目））「経過の確認」⇒「経緯の確認」とした方が表現として適切ではないか。

【P8】（意見の概要（2項目目））誤字。「今後税金意外にも」⇒

「今後税金以外にも」。

[P 8] (市の考え方(案) (2項目目)) 「共同化等に馴染まず」
⇒「共同化等には馴染まず」の方が趣旨を強調できる。

- ただいまお話をあった自治体人件費の適正な比率について、国等が示した明確な基準・根拠はあるのか。
- 自治体が必要とする人件費については、その規模や実施する事業内容等によって大きな差異があり、一律の基準はなく、これを設定することも困難なのが現状。
- 「住民」という言葉には、地方自治法上の定義があり「外国人住民・未成年者」も含まれている。こうした選挙権を有しない「住民」は直接的に自治に関わることが出来ず、「住民が『自治』を行う」とすると誤解を招く恐れがある。今回のケースの場合は、ある程度広がりを持つ「市民」という言葉を用いる方が適切と考える。
- 「考えています。」「経緯の確認」が馴染むという意見に賛同。

⇒ご意見を踏まえて【資料1】を以下のとおり修正してよろしいか。

- ・(市の考え方)の文末は、「考えています。」に統一
- ・「住民」と「市民」は、「市民」に統一
- ・「経過の確認」は、「経緯の確認」に修正
- ・「今後税金意外にも」は、「今後税金以外にも」に修正
- ・「共同化等に馴染まず」は、「共同化等には馴染まず」に修正

- 一同了解

[パブリックコメントについて]

- パブリックコメントについて、本大綱への意見を提出されたのが2名のみというのは寂しく感じる。他のパブリックコメントも同様の状態なのか。

⇒パブリックコメントの内容によって異なります。具体性の高い案件や直接の利害関係を持つ方がいる案件については、意見が何十件も出ることがありますが、本大綱のような抽象性が高い案件については、どうしても件数が少なくなる傾向があります。

- 住民の認知度を上げるために、住民説明会といった手法も考えられるのではないか。

- パブリックコメント意見提出者へは、意見の内容について確認を行ったのか。

⇒パブリックコメントでいただいたご意見については、直接ご本人にご回答するのではなく、ホームページに掲載するとともに、所管部署等で配架して公表することとなっています。

[第2次木津川市行財政改革大綱（答申案）について]

- [P14] ④公共施設の見直し③公共施設の民営化、民間委託に、「指定管理者制度や、PFI事業の導入にあたっては、適正で公正な事業運営が行われ、サービスの向上が担保されるよう十分な確認を行います。」とあるが、担保の具体的手法が不明確ではないか。導入時に限らず、定期的なチェックを行い、雇用されているスタッフの労働条件等を確認することで市民への安全なサービスを確保するといった視点が必要だと考える。
実際に、自治体施設の管理業務について競争入札としたことで、業者が労働条件を守ることができないような、非常に低い金額での落札を強いられる事例を知っており、これが市民の安全性や満足度の低下につながらないか危惧している。
⇒指定管理者については、本年度からモニタリング・利用者アンケート調査を実施し、定期的な運営内容のチェックを行うこととしています。なお、現在のモニタリングのチェック項目は、施設の安全・適正管理に主眼を置いたものとなっています。
- 木津川市の指定管理者選定委員会に委員として加わったが、施設の管理運営の内容・能力を重視した選定基準となっており、価格競争といったものではなかった。
- スタッフの待遇・労働条件に問題があれば、サービスに反映され、利用者アンケートの結果として必ず表れてくると考えられ、一定のチェックはできるのではないか。
- 指定管理者制度も制度発足から時間が経ち、全国的に見れば、大きな問題というのは少なくなっていると思う。一方、モニタリングやアンケート調査によって、導入時に限らずチェックを行っていくことは重要。
- 「安全性の確保」という言葉を大綱に盛り込んではどうか。
- 「担保」という表現だが、本来は、担保物権など債務・債権に関係する重い意味を持つ言葉である。表現を見直してはどうか。
⇒ご意見を参考に修正案を事務局で検討し、会長と調整させていただくという形でよろしいでしょうか。
- 一同了解

[第2次木津川市行財政改革行動計画等について]

- 第2次の行動計画の策定にあたっては、第1次の行動計画の達成度をベースに置いた上で進めて欲しい。
- 行動計画について、市内部の推進本部で策定することだが、ここに外部委員を入れることはできないか。内部の職員だけの会議では、どうしても互いに遠慮があり、進みにくいいのではないか。

⇒行動計画につきましては、今後答申をいただく大綱で示された方向性に基づいて、各部局の具体的な取り組みを策定するものであり、行財政改革推進本部で策定することとしています。

●行動計画については行政内部で定める事項であるように思う。ただし、日程的に可能であれば、一定内容が固まった時点で本委員会の意見を聴く機会を設けることを検討して欲しい。

●行財政改革大綱が実効性のあるものになるかどうかは、管理職を始めとする職員が大綱をどれだけ認識するかにかかっている。市役所内部への働きかけはどのように考えているのか。

⇒昨年は、これまでの委員会でご報告をいたしましたように全職員を対象とした行財政改革説明会を実施しました。また先日、新たに「行革通信」という庁内向けのニュースレターを創刊し、行財政改革の必要性についての認識の向上を図っています。また今後、各部局に行革委員といった委員を設けることについても検討しているところです。

●全職員を対象とした行財政改革研修を考えてみて欲しい。行動計画については、毎年「行革白書」といったような形で、趣旨や概要の記載があるわかりやすい報告書を作る工夫をして欲しい。また、行財政改革の議会との関係（評価の報告方法等）についても、一定整理をして欲しい。

⇒職員研修及び報告書についてはその手法等を検討します。議会に対する報告については、これまでにもパブリックコメントの実施時点で報告を行っており、今後も時期を見て報告を行っていきたいと考えています。

●人事評価システムの導入等、以前から検討中のまま進んでいない事項があり、具体的な取り組みに確実に繋がるよう、行動計画で検討して欲しい。

●これまでの委員会の審議過程で出た意見については、出来るだけ行動計画に具体的な落とし込みこみがされるようお願いしたい。

●第2次の行動計画と平成25年度予算の関係はどのようなものか。

⇒時期的な問題から、第2次行動計画を直接平成25年度当初予算に反映させることはできませんが、行財政改革の基本的な方向が変わっているわけではなく、第1次行動計画の取り組みについては、基本的に継続して予算に反映されています。

●年度の区切りなどは、一つのけじめとなる時期であり、行動計画の策定が大きくずれ込むことのないよう進めて欲しい。

⇒ご意見を参考に行動計画の策定方法について検討いたします。

また、先般ご意見をいただいた事業仕分けの実施内容についての市民意見の反映方法についても検討したいと考えています。

	<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none">・答申日程については、平成25年2月7日（木）午前中に会長から市長に答申書を手渡していただくことを予定しています。・来年度の議事については、第2次行動計画のご報告、事業仕分け等を予定しています。 <p>5. 閉　　会</p>
その他特記事項	特になし。